

第7回西口駅前広場検討部会における主な指摘事項

【資料1】

分類		指摘事項要旨	指摘事項への対応
西口駅前広場	照明	<ul style="list-style-type: none"> 照明について、全体的に明るくしたほうがよいのではないか。すべて高いポールで照明で照度を保とうとする計画ですが、周辺を含めた全体の景観イメージで考えたほうがよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 前回お示しした資料では広場全体の平均照度が20 lxでしたが、今回計画で25 lxまで照度をあげました。このため、照明の種類や照明の配置を見直し、広場全体が均一的に明るくなるよう照明計画を見直しました。「資料2」の2頁をご覧ください。
	電源ボックス	<ul style="list-style-type: none"> 現在ある電源ボックスは無くなると困ると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 電源ボックスは、駅前広場整備後も現地に整備します。「資料2」の2頁をご覧ください。
	休憩施設	<ul style="list-style-type: none"> 広場北側のシンボルツリーの休憩施設は、通行の妨げになると思うので不要と思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 休憩施設は、南側広場のシンボルツリーと街路樹のまわりに、合計3箇所に設置します。広場北側のシンボルツリーには休憩施設は設置しません。「資料2」の6頁をご覧ください。
	給水施設	<ul style="list-style-type: none"> 電源だけでなく、水道の整備もお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、円形段差の付近に散水栓が1基ありますが、今後フラット化に伴い、商店街寄りの位置に移設します。詳細移設位置については、施工時に地下埋設物を確認しつつ、決定します。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> イベントを行う際に、街路灯などにフラッグを付けられるよう考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告条例では、原則、街路灯へのフラッグの取付けは禁止されていますが、旧逆川道路と同じように大田区共催のイベントなどであれば、街路灯にフラッグを取付けることはできます。ただし、詳細については、所管部署との調整が必要となります。 街路灯の構造について、予めフラッグを取付けられるよう、旧逆川道路で設置している街路灯と同様な構造として対応します。